

縄文杉周辺の低木の取扱いに関する考え方

- ・縄文杉は、屋久島のヤクスギ巨木群の象徴ともいえ、その存在だけでなく、そこに至るまでの長い登山プロセスを通して、地域住民や登山者が自然と人との関係性を考えることができるシンボルでもある。
- ・また、縄文杉は世界遺産地域内に立地し、縄文杉やその他の樹木が相まって樹林内に林立する景観の保全や、その空間が有する厳正的な雰囲気保持は、最大限尊重される必要がある。
- ・その上で、展望デッキからの縄文杉の姿の視認性と縄文杉周辺の景観保全のバランスをとりつつ、各展望デッキから縄文杉を正面に見た際の視認性を適度に確保できるように、支障となる小径の樹木（過去に植栽されたヒメユズリハやハイノキ等を含む）の剪定等を行うこととする。このとき、縄文杉周辺の土壌流出や縄文杉の生育への影響にも配慮する。
- ・また、縄文杉周辺は、シカによる下層植生の食害防止のために、防鹿柵が設置されている状況であり、本来の植生の回復状況を把握するために、周辺の植生のモニタリングを継続していく。
- ・本取扱いは、縄文杉について整理したものであり、世界遺産地域内のその他の著名木について、同様の状況が生じた際は、本整理を参考としつつも、世界遺産地域科学委員会に別途報告したうえで、必要な助言を受け、対応を検討し、実行することとする。

縄文杉周辺低木等剪定作業写真

作業実施日：令和5年4月14日（金）

参加機関：屋久島山岳部保全利用協議会構成員 19名（環境省屋久島自然保護官事務所、林野庁屋久島森林管理署、林野庁屋久島森林生態系保全センター、熊毛支庁屋久島事務所、屋久島町、（公財）屋久島環境文化財団、屋久島観光協会ガイド部会、（株）花咲）

